

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月10日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	日野自動車株式会社
【英訳名】	HINO MOTORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白井 芳夫
【本店の所在の場所】	東京都日野市日野台3丁目1番地1
【電話番号】	(042) 586 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市日野台3丁目1番地1
【電話番号】	(042) 586 - 5085
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期連結累計期間	第97期 第2四半期連結会計期間	第96期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	645,283	326,360	1,368,633
経常利益(損失)(百万円)	7,010	2,066	41,035
四半期純利益(損失)又は当期純利益 (百万円)	2,999	3,891	22,178
純資産額(百万円)	-	302,998	308,758
総資産額(百万円)	-	863,241	874,369
1株当たり純資産額(円)	-	496.04	507.63
1株当たり四半期純利益(損失)金 額又は当期純利益金額(円)	5.23	6.78	38.65
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額又は当期純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	33.0	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	20,840	-	92,504
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	25,825	-	52,270
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11	-	38,963
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	23,672	28,710
従業員数(人)	-	25,111	24,569

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. は、損失又は減少を示す。
3. 売上高には、消費税等は含まれていない。
4. 第97期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。第97期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当第2四半期連結会計期間末の連結会社における従業員数は、25,111名である。

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。
2. 臨時従業員（嘱託、期間従業員、パート、学園生、派遣社員等）の総数は、10,346名である。

(2) 提出会社の状況

当第2四半期会計期間末の提出会社における従業員数は、10,664名である。

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。
2. 臨時従業員（嘱託、期間従業員、パート、学園生、派遣社員）の総数は、4,715名である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は次のとおりである。

区分	生産高
トラック・バス(台)	29,238
受託車	
車両(台)	39,917
海外生産用部品他(百万円)	1,983
エンジン(基)	8,564
補給部品他(百万円)	34,526

(注) 金額は標準卸売価格による。

(2) 受注状況

当社グループは国内及び海外の販売実績及び販売見込み等の資料を基礎として見込生産を行っている。
なお、受託車についてはトヨタ自動車株式会社より受託生産している。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりである。

区分		販売高		
トラック・バス計	国内	台数(台)	11,037	
		金額(百万円)	80,757	
	海外	台数(台)	18,207	
		金額(百万円)	73,932	
			台数(台)	29,244
			金額(百万円)	154,690
受託車計	車両	台数(台)	39,917	
		金額(百万円)	69,753	
	海外生産用部品他	金額(百万円)	1,983	
			金額(百万円)	71,736
補給部品計	国内	金額(百万円)	12,918	
	海外	金額(百万円)	5,710	
			金額(百万円)	18,629
その他計	国内	金額(百万円)	41,453	
	海外	金額(百万円)	7,112	
	トヨタ	金額(百万円)	32,738	
			金額(百万円)	81,304
合計		金額(百万円)	326,360	

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	79,250	24.3

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

なお、当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けていない。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、米国における金融不安の影響、原油、原材料の価格高騰等が企業収益を圧迫し、景気減速の下で推移した。

当社グループ主力製品の国内普通トラック（大型・中型トラック）市場については、建設需要の落ち込みにより総需要は20,265台と前第2四半期に比べ4,794台（19.1%）減少した。また、小型トラック市場においても、総需要は20,927台と前第2四半期に比べ3,447台（14.1%）減少した。

国内売上台数については、需要減少のもと普通トラック、小型トラック・バス総合計で11,037台と前第2四半期に比べ1,770台（13.8%）減少した。

一方、海外トラック・バスの売上台数については、アジア、中南米及び中近東地域における需要の増加により、18,207台と前第2四半期に比べ2,366台（14.9%）増加した。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は29,244台となり、前第2四半期に比べ596台（2.1%）増加した。

また、トヨタ自動車株式会社からの受託生産車については、輸出向け「ハイラックスサーフ」の落ち込みにより、総生産台数は39,917台と前第2四半期に比べ10,515台（20.8%）減少した。

以上、国内及びトヨタ事業の売上台数減少により、当第2四半期の売上高は3,263億60百万円と前第2四半期に比べ255億54百万円（7.3%）の減収となった。また、損益面においては、国内及びトヨタ事業の売上台数の減少、原材料価格の上昇等により、連結営業利益は8億92百万円と前第2四半期に比べ139億89百万円（94.0%）の減益、連結経常損失は20億66百万円と前第2四半期に比べ141億24百万円の減益となった。また、連結四半期純損失は38億91百万円と前第2四半期に比べ95億17百万円の減益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

（日本）

輸出車の売上がアジア、中南米及び中近東地域において好調であったものの、受託車の売上及び国内トラック・バスの売上が減少し、売上高は2,862億70百万円となった。また、営業利益は6億18百万円となった。

（アジア）

インドネシアにおける日野ブランド車の販売が好調であり、売上高は590億46百万円となった。また、営業利益は23億46百万円となった。

（その他の地域）

北米市場の低迷を背景に日野ブランド車の販売及びトヨタブランド車向けユニット事業の受注が減少し、売上高は222億76百万円となった。また、営業損失は16億84百万円となった。

（注）当社グループは、自動車の製造及び販売に関連した事業のみであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、有利子負債の増加等による資金の増加があった一方で、固定資産の取得による支出等により、第1四半期連結会計期間末に比べ8億52百万円減少し、236億72百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は、69億82百万円となった。これは主に、売上債権が増加したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、180億7百万円となった。これは主に、生産設備を中心とした有形固定資産の取得による支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は、242億34百万円となった。これは主に、有利子負債が増加したことによるものである。

当第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、減価償却費の計上等による資金の増加があった一方で、固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ50億38百万円減少し、236億72百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、208億40百万円となった。これは主に、たな卸資産の増加が193億98百万円あった一方で、減価償却費の計上が261億32百万円及び売上債権の減少が170億15百万円あったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、258億25百万円となった。これは主に、生産設備を中心とした有形固定資産の取得による支出が249億39百万円あったことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、11百万円となった。これは主に、配当金の支払額が28億70百万円あった一方で、有利子負債の増加が25億64百万円及び新規子会社設立により少数株主からの払込による収入が3億35百万円あったことによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、110億8百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間中に完成した主要な設備は、次のとおりである。

提出会社

事業所名(所在地)	設備の内容	取得価額(百万円)	完成年月
日野工場(東京都日野市)	大中型トラック・エンジン 生産設備	5,602	平成20年7月～9月
羽村工場(東京都羽村市)	小型トラック・受託車両 生産設備	2,506	〃
新田工場(群馬県太田市)	エンジン・部品生産設備	3,778	〃

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	574,580,850	574,580,850	㈱東京証券取引所 (市場第1部) ㈱名古屋証券取引所 (市場第1部)	-
計	574,580,850	574,580,850	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成20年6月25日定時株主総会及び取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,242,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	571
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 571 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、平成20年6月25日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要する。 3. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職又は解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4. 新株予約権の相続はこれを認めない。 5. その他の行使条件については、平成20年6月25日開催の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成20年10月29日開催の取締役会において、ストック・オプションに対応するために代用自己株式1,300,000株を取得することを決議しており、新株発行の予定はない。

なお、提出日(平成20年11月10日)現在において、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は完了している。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	574,580	-	72,717	-	64,307

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	287,897	50.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,029	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,841	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	10,886	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,031	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	6,104	1.1
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4-1-13	5,562	1.0
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	5,181	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	5,083	0.9
モルガンホワイトフライヤーズエキュイティディリヴェイティヴ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,572	0.8
計	-	380,187	66.2

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,029千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	20,841千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	10,886千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	10,031千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	5,181千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,083千株

2. ポストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから、平成19年10月19日付けで提出された大量保有報告書、変更報告書の写しの送付があり、平成19年7月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書等の写しの内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ポストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108-4408、ポストン、ワン・ポストン・ブレイス、メロン・フィナンシャル・センター	26,583	4.6

3. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者から、平成19年11月6日付けで提出された大量保有報告書及び平成20年1月9日付けで提出された変更報告書の写しの送付があり、平成19年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書等の写しの内容は次のとおりである。

[次へ](#)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券 株式会社	東京都港区六本木6 - 10 - 1 六本木ヒルズ森タワー	615	0.1
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	9,261	1.6
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.	15,240	2.7
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	313	0.1
ゴールドマン・サックス・ア セット・マネジメント株式会 社	東京都港区六本木6 - 10 - 1 六本木ヒルズ森タワー	3,230	0.6

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	〔自己保有株式〕 普通株式 589,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	〔相互保有株式〕 普通株式 458,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 571,909,000	571,899	同上
単元未満株式	普通株式 1,624,850	-	同上
発行済株式総数	574,580,850	-	-
総株主の議決権	-	571,899	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれている。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれていない。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
日野自動車(株)	東京都日野市日野台 3-1-1	589,000	-	589,000	0.10
(相互保有株式)					
広島日野自動車(株)	広島県安芸郡坂町北 新地1-2-59	60,000	-	60,000	0.01
山梨日野自動車(株)	山梨県甲府市酒折1 -2-10	52,000	-	52,000	0.01
徳島日野自動車(株)	徳島県板野郡松茂町 笹木野八北開拓203 -1	30,000	-	30,000	0.01
石川日野自動車(株)	石川県金沢市南森本 町へ75-1	27,000	-	27,000	0.00
(株)ホリキリ	千葉県八千代市上高 野1827-4	133,000	-	133,000	0.02
澤藤電機(株)	群馬県太田市新田早 川町3	93,000	-	93,000	0.02
千代田運輸(株)	東京都日野市日野台 1-21-1	40,000	-	40,000	0.01
埼玉機器(株)	埼玉県さいたま市中 央区下落合7-1- 3	23,000	-	23,000	0.00
計	-	1,047,000	-	1,047,000	0.18

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月
最高(円)	705	707	741	671	582	537
最低(円)	589	622	656	562	510	405

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,435	29,108
受取手形及び売掛金	218,496	238,526
商品及び製品	77,532	62,351
仕掛品	23,383	23,593
原材料及び貯蔵品	18,875	16,620
その他	34,347	33,644
貸倒引当金	3,511	3,729
流動資産合計	393,559	400,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	105,549	106,523
機械装置及び運搬具(純額)	109,419	108,866
土地	93,264	95,409
その他(純額)	40,088	34,008
有形固定資産合計	348,322 ₁	344,807 ₁
無形固定資産	25,690	25,716
投資その他の資産		
投資有価証券	77,874	86,566
その他	24,022	23,235
貸倒引当金	6,228	6,070
投資その他の資産合計	95,668	103,730
固定資産合計	469,681	474,254
資産合計	863,241	874,369
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	196,509	195,741
短期借入金	117,562	114,623
コマーシャル・ペーパー	30,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	3,699	23,618
未払法人税等	3,332	9,276
賞与引当金	4,604	4,526
製品保証引当金	11,176	10,935
その他	68,439	66,261
流動負債合計	435,323	456,983
固定負債		
長期借入金	55,774	37,630
退職給付引当金	36,953	37,090
その他	32,191	33,906
固定負債合計	124,919	108,627
負債合計	560,243	565,610

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	64,327	64,327
利益剰余金	136,731	136,393
自己株式	398	379
株主資本合計	273,378	273,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,930	21,939
繰延ヘッジ損益	15	-
土地再評価差額金	1,617	1,617
為替換算調整勘定	6,306	5,315
評価・換算差額等合計	11,257	18,241
新株予約権	12	-
少数株主持分	18,350	17,458
純資産合計	302,998	308,758
負債純資産合計	863,241	874,369

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	645,283
売上原価	561,921
売上総利益	83,361
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	18,057
賞与引当金繰入額	2,958
退職給付引当金繰入額	1,443
その他	52,648
販売費及び一般管理費合計	75,107
営業利益	8,254
営業外収益	
受取利息	788
受取配当金	921
雑収入	1,023
営業外収益合計	2,733
営業外費用	
支払利息	2,418
為替差損	456
持分法による投資損失	211
雑支出	890
営業外費用合計	3,976
経常利益	7,010
特別利益	
固定資産売却益	37
投資有価証券売却益	2,148
その他	121
特別利益合計	2,307
特別損失	
固定資産売却却損	578
その他	632
特別損失合計	1,210
税金等調整前四半期純利益	8,107
法人税、住民税及び事業税	3,667
法人税等調整額	182
法人税等合計	3,850
少数株主利益	1,257
四半期純利益	2,999

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	326,360
売上原価	285,623
売上総利益	40,736
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	8,702
賞与引当金繰入額	1,829
退職給付引当金繰入額	715
その他	28,595
販売費及び一般管理費合計	39,844
営業利益	892
営業外収益	
受取利息	439
受取配当金	327
雑収入	479
営業外収益合計	1,245
営業外費用	
支払利息	1,277
為替差損	2,306
持分法による投資損失	187
雑支出	431
営業外費用合計	4,204
経常損失()	2,066
特別利益	
固定資産売却益	30
投資有価証券売却益	7
その他	79
特別利益合計	118
特別損失	
固定資産売却廃却損	336
その他	603
特別損失合計	940
税金等調整前四半期純損失()	2,888
法人税、住民税及び事業税	707
法人税等調整額	215
法人税等合計	492
少数株主利益	510
四半期純損失()	3,891

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,107
減価償却費	26,132
貸倒引当金の増減額(は減少)	99
製品保証引当金の増減額(は減少)	241
退職給付引当金の増減額(は減少)	314
受取利息及び受取配当金	1,709
支払利息	2,418
為替差損益(は益)	17
持分法による投資損益(は益)	211
投資有価証券売却損益(は益)	2,141
固定資産売却却損	578
固定資産売却損益(は益)	37
売上債権の増減額(は増加)	17,015
たな卸資産の増減額(は増加)	19,398
仕入債務の増減額(は減少)	2,391
その他	3,010
小計	31,195
利息及び配当金の受取額	1,776
利息の支払額	2,542
法人税等の支払額	9,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	24,939
有形固定資産の売却による収入	206
無形固定資産の取得による支出	3,526
投資有価証券の取得による支出	59
投資有価証券の売却による収入	2,489
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	422
その他	418
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	6,474
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	2,000
長期借入れによる収入	20,017
長期借入金の返済による支出	21,927
少数株主からの払込みによる収入	335
配当金の支払額	2,870
その他	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	11
現金及び現金同等物に係る換算差額	64
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,038
現金及び現金同等物の期首残高	28,710
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,672

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 (連結子会社の増加)</p> <p>新規設立</p> <p>日野モーターズ セールス ロシア(有)</p> <p>日野モーターズ マニュファクチャリング メキシコ(株)</p> <p>日野パーソナル サービス メキシコ(株)</p> <p>増資引受による新規連結子会社化</p> <p>日野モーターズ セールス インディア(株)</p> <p>(連結子会社の減少)</p> <p>株式売却による持分法適用関連会社への異動</p> <p>南九州日野自動車(株)</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>77社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 (持分法適用関連会社の増加)</p> <p>株式売却による連結子会社からの異動</p> <p>南九州日野自動車(株)</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>17社</p> <p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>なお、これによる当第2四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、これによる当第2四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【会社等の財政又は経営の状態等に関する事項で、当該企業集団の財政状態及び経営成績の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項なし。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は1,004百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,013百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産に対する減価償却累計額 566,170百万円	1 有形固定資産に対する減価償却累計額 554,806百万円
2 保証債務 銀行借入金他に対し債務保証を行っている。 関連会社	2 保証債務 銀行借入金他に対し債務保証を行っている。 関連会社
九州サンボディー(株) 116 百万円	九州サンボディー(株) 144 百万円
オートローン 1,495	オートローン 1,894
従業員の住宅資金借入金 6,239	従業員の住宅資金借入金 6,666
計 7,851	計 8,704
3 担保提供資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはない。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	24,435百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	763
現金及び現金同等物	23,672

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 574,580千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 763千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12百万円

(注)上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していない。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,870	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	2,869	5	平成20年9月30日	平成20年11月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは、自動車の製造及び販売に関連した事業のみであるため、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	246,392	58,571	21,397	326,360		326,360
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	39,878	475	879	41,233	41,233	
計	286,270	59,046	22,276	367,593	41,233	326,360
営業利益(損失)	618	2,346	1,684	1,280	388	892

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	481,996	113,335	49,951	645,283		645,283
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	75,202	897	936	77,036	77,036	
計	557,198	114,232	50,888	722,319	77,036	645,283
営業利益(損失)	4,136	5,517	1,613	8,040	213	8,254

(注) 1. 国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

アジア：タイ、インドネシア

その他の地域：アメリカ、オーストラリア

3. 会計方針の変更

重要な資産の評価基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

4. 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は1,004百万円減少している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	北米	大洋州	中南米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	66,595	11,974	9,674	9,793	13,568	111,607
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	326,360
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.4	3.7	3.0	3.0	4.1	34.2

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	北米	大洋州	中南米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	131,263	30,126	20,170	18,096	25,619	225,276
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	645,283
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.3	4.7	3.1	2.8	4.0	34.9

（注）1．国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

アジア：タイ、インドネシア、パキスタン、中国

北米：アメリカ、カナダ

大洋州：オーストラリア、ニュージーランド

中南米：エクアドル、ペルー

その他の地域：中東

(有価証券関係)

時価のある満期保有目的の債券及びその他有価証券について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

<平成20年6月25日決議分>

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役11名、執行役員及び従業員等163名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,242,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	平成20年6月25日開催の定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終了まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあること。
対象勤務期間	付与日(平成20年8月1日)から権利確定日(平成20年6月25日開催の定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終了の日)まで。
権利行使期間	自平成22年8月1日至平成28年7月31日
権利行使価格(円)	571
付与日における公正な評価単価(円)	113

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	496円4銭	1株当たり純資産額	507円63銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 6円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(損失)(百万円)	2,999	3,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(損失) (百万円)	2,999	3,891
期中平均株式数(千株)	573,833	573,824
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会において決議された新株予約権(新株予約権の数1,242個) なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	同左

(注) 印は、損失を示す。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるリース取引残高について、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものはない。

2【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額 2,869百万円

1株当たりの金額 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月26日

(注)平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

日野自動車株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小澤義昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出口真也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大場康史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日野自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。